

情報提供

那医発第 217 号
令和 7 年 7 月 16 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 玉城 仁



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）開催要項の送付について（依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

..... 記

沖 医 発 第 480 号
令和 7 年 7 月 14 日

地区医師会学校保健担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 當間 隆也
(公印省略)

学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催） 開催要項の送付について（依頼）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄県保健体育課より標記の通知がありましたので、お知らせ致します。

本件は、令和 7 年 7 月 1 日付け日学保第 152 号にて、公益財団法人日本学校保健会長から下記の研修会の開催の案内について周知依頼するものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員（学校医等）への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本研修会は無料で受講ができ、期間中何度でも受講が可能であることを申し添えます。

記

1. 学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）

配信期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 8 月 29 日（金）

参加対象：学校教育関係者等（管理職、教諭、養護教諭、保健主事、栄養教諭、学校医、
学校歯科医、学校薬剤師、行政担当者）

参 加 費：無料（登録必須）

受講方法：（公財）日本学校保健会 学校保健ポータルサイト

【<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/170>】より申込み

- 学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）開催要項の送付について（依頼）
（令和 7 年 7 月 4 日（教保第 473 号））

沖縄県医師会事務局業務 2 課：喜納、平木
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

教 保 第 473 号
令和7年7月4日

沖縄県医師会学校保健担当者
沖縄県歯科医師会学校保健担当者
沖縄県薬剤師会学校保健担当者

】 殿

県教育庁保健体育課
課長 遠越 学
(公印省略)

学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）
開催要項の送付について（依頼）

平素より、学校保健の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和7年7月1日付け日学保第152号にて公益財団法人日本学校保健会長から別添のとおり研修会開催の案内があります。

つきましては、別添を御確認の上、貴会学校保健担当者への周知及び本研修会の受講について御検討いただきますようお願いいたします。

なお、本研修会は無料で受講することができ、期間中何度でも受講が可能であることを申し添えます。

記

1 学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）

（1）配信期間：令和7年7月1日（火）～令和7年8月29日（金）

（2）受講方法：（公財）日本学校保健会 学校保健ポータルサイト

【<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/170>】より申込み

※研修会内容及び参加対象者 別添のとおり

※参加費 無料（登録必須）

県教育庁保健体育課

健康体育班 指導主事 高良 義樹

Tel：098-866-2726 FAX：098-862-0472

Mail：takarayo@pref.okinawa.lg.jp



日 学 保 第 152 号
令和 7 年 7 月 1 日

各都道府県・指定都市学校保健（連合）会 会長 殿
各都道府県・指定都市教育委員会 教育長 殿

公益財団法人日本学校保健会
会 長 松 木 吉 郎
(公 印 省 略)

学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催）
開催要項の送付について（依頼）

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本会事業の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では別紙要項の通り標記研修会を開催しております。ぜひこの機会に多数の方々に受講いただきたく、貴管内の学校をはじめ関係機関への周知等ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本研修会は無料で受講することができ、期間中何度でも受講が可能であることを申し添えます。

記

1. 口 時 令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 8 月 29 日（金）
2. 受講方法 令和 7 年 7 月 1 日（火）よりポータルサイト
<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/170> より申込。

以上

《本件照会先》

公益財団法人日本学校保健会事務局 渡部

TEL：03-3501-0968/FAX：03-3592-3898

E-mail：watanabe@hokenkai.or.jp

学校における飲酒防止教育支援研修会（オンデマンド開催） 実施要項

20 歳未満の飲酒は、喫煙と同様に法律で禁じられていますが、児童生徒の飲酒が禁止されていることに対する認識は喫煙よりも甘く、中高生の飲酒経験の割合は減少傾向にあるものの喫煙よりも高いのが現状です。また、（公財）日本学校保健会の調査では、20～24 歳の飲酒経験率は 86.5%と高く、そのうちイッキ飲みの経験をしたことがある人が 30.9%いました。20 歳未満はアルコールによる悪影響を受けやすいことから、未然防止に係る教育及び啓発が必要であることは言うまでもありませんが、20 歳になってからの飲酒の問題点についても認識しておく必要があります。学校における飲酒防止教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てることが大切であり、医学的な知見に基づく健康への影響に対する理解を促すと共に児童生徒に訴求効果の高い実践が求められます。

本研修会は今後の飲酒防止教育の在り方等について教育関係者や医療関係者等に情報発信していくことを目的としています。

主催：公益財団法人日本学校保健会

協賛：ペルノ・リカール・ジャパン株式会社

1 日 時：令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 8 月 29 日（金）

2 形 式：オンデマンド配信（<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/170> より申込）

3 参加対象：学校教育関係者等（管理職、教諭、養護教諭、保健主事、栄養教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、行政担当者）

4 参 加 費：無料（登録必須）

5 内 容（敬称略）各講演 30 分程度 *印は令和 3、4 年度に収録のため、一部未成年と表現している箇所があります。また所属は収録当時のものとなります。

（1）趣旨説明 鈴木 貴晃（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官）

（2）講演 1「未成年の飲酒の危険性と女性の飲酒のリスク」*

松下 幸生（独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 院長）

（3）講演 2「若者のイッキ飲みに関する実態とその対策」*

北垣 邦彦（東京薬科大学薬学部 教授）

（4）講演 3「飲酒等危険行動防止のためのライフスキルの育成」

西岡 伸紀（京都女子大学心理共生学部 教授）

（5）講演 4「飲酒に関する社会的取組み」

小出 彰宏（横浜薬科大学薬学部 教授）

（6）実践 1「健康と飲酒」（中学校保健体育分野 実践）*

桐原 洋（山梨県河口湖南中学校組合立河口湖南中学校 教頭）

（7）実践 2「小学校における未成年飲酒防止の取組」*

中村まさえ（茨城県利根町立文小学校 養護教諭／現任校：つくばみらい市立伊奈東小学校）

（8）実践 3-1 高等学校における 20 歳未満飲酒防止教育の取組*

青山 茉衣（明照学園 樹徳高等学校 養護教諭）

（9）実践 3-2 特別活動における喫煙、飲酒、薬物乱用防止の取組（高等学校での実践）*

長谷川 弘和（宮城県仙台向山高等学校 教諭）

（10）実践 3-3 高等学校における 20 歳未満飲酒防止教育の取組

實方 めぐみ（鹿児島県教育庁高校教育課学校教育生徒指導班 指導主事）